

インフルエンザ 予防接種助成のお知らせ



北竜町では、季節性インフルエンザの発症や重症化予防を目的に、以下のとおり接種費用を助成します。

	対象	接種回数	自己負担額	備考
定期接種	①65歳以上	1回	無料	指定医療機関以外で接種を希望する方は、住民課保健指導係までご連絡下さい。
	②60歳～64歳以下に該当の方 心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方	1回	無料	指定医療機関以外で接種を希望する方は、住民課保健指導係までご連絡下さい。
任意接種	皮下注射 6か月～12歳以下	2回	無料	・12歳以下は2～4週の間隔をあけ2回接種が必要です。11月中旬までに1回目の接種をおすすめします。 ・接種時は母子健康手帳を持参下さい。お子さまは保護者の付き添いをお願いします。
	13歳以上～高校3年生相当	1回		
	経鼻ワクチン 2歳～高校3年生相当	1回	無料	北竜町立診療所、津田こどもクリニック、深川市立病院にて経鼻弱毒性生ワクチンを開始します。ワクチンについては下欄をご覧ください。
	年度末年齢19歳以上 64歳以下の方	1回	1,000円	接種費用は病院窓口でお支払い下さい。
生活保護世帯の方	無料		北竜町役場住民課にて証明書を発行します。証明書を医院にてご提示ください。	

助成期間:令和6年10月15日～12月31日

※原則上記の期間以外での接種は助成対象とはなりません。また年末年始の開院日は医療機関によって異なりますので、各医療機関にご確認ください。

指定医療機関:北空知管内の指定医療機関にて実施します。

予約が必要な医療機関については、ご自身で予約の上接種を受けてください。

持ち物:健康保険証又はマイナンバーカード、お子様の場合は母子健康手帳

【インフルエンザ予防接種指定医療機関】

※9月27日時点の情報です。内容は変更することがあります

医療機関名	電話番号	予約の要否	備考	65歳以上	19歳～64歳	6か月～18歳	経鼻ワクチン
北竜町立診療所	34-2331		皮下注射ワクチンは予約不要 経鼻ワクチンは在庫状況をお電話でご確認の上来院ください。	○	○	○	○
津田こどもクリニック	34-5311	不要	ホームページをご確認下さい	—	○	○	○
深川市立病院 小児科	22-1101	要	小児科外来にご予約ください。 ※成人の予防接種は実施しません。	—	—	○	○
町立沼田厚生クリニック	35-2321	要	ホームページからのWeb受付 ※小児初回の場合は接種不可	○	○	1歳以上	
深川市立納内診療所	34-6801	要	月～金:9時～11時	○	○	○	
秩父別町立診療所	33-3110	不要	原則定期通院者・町内就労者のみ 月・火・木:9時～11時、13時30分～16時 水:13時30分～16時	○	○	○	
本間クリニック	23-3387	要	火～木:9時～12時	○	○	○	
東ヶ丘病院	25-2755	要		○	○	小学生以上	
妹背牛診療所	32-2475	要		○	○		
たかはし 内科消化器内科	22-2022	不要	ホームページをご確認ください	○	○		中学生以上
深川内科クリニック	23-5511	不要		○	○		中学生以上
成田医院	23-5566	不要	定期通院者のみ	○	○		—
深川第一病院	23-3511	要	月:9時30分～12時、 火:13時30分～16時、 水・木・金:午前/午後	○	○		高校生以上
北海道中央病院	22-2135	要	水・木・金:9時～10時	○	○		高校生以上
新雨竜第一病院	0125-77-2121	要		○	○		
みきた 整形外科クリニック	26-2626	要	水曜以外	○	○		
吉本病院	22-7130	不要		○	○	—	
斎藤整形外科医院	23-3737	要		○	○	—	
深川市立多度志診療所	27-2001	要		○	○	—	
吉田医院	23-2521	要	月～金:11時～11時30分、14時～16時、 土:9時～11時	○	○	20歳以上	—

※65歳以上の方で、上記の医療機関以外で接種を希望する方は、住民課保健指導係までご連絡ください。64歳以下の方は、上記の医療機関以外で接種した場合は原則全額自己負担となりますので、ご注意ください。

※インフルエンザ予防接種は、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。新型コロナウイルスとの同時接種については、医師とご相談ください。
※19～64歳の方で生活保護を受給者は、自己負担額が免除になります。北竜町役場住民課保健指導係にて証明書を発行しますので接種の際医療機関にご提示ください。

その他不明な点はお問い合わせください。

問合せ先:北竜町役場 住民課 保健指導係(34-7031)

経鼻インフルエンザワクチン(フルミスト®)について

令和6年度より鼻に噴霧するタイプのインフルエンザ生ワクチンが日本で開始され、北竜町立診療所、津田こどもクリニック、深川市立病院にて経鼻ワクチンが選べるようになりました。町では皮下注射と経鼻ワクチンどちらも助成の対象としています。

経鼻ワクチンは、従来のワクチンに比べ、注射の痛みがない、長期の効果が期待できる等の利点がありますが、接種後は鼻づまりや軽い喉の痛みなどの副作用が起きやすいといわれています。(詳細は「フルミスト保護者向け説明書」をご確認ください)

フルミストを接種する方・保護者向け説明書/第一三共製薬発行



新型コロナウイルスワクチン 予防接種助成のお知らせ

令和6年度より新型コロナウイルスワクチンは、発症後の重症化を予防することを目的として65歳以上の定期接種となりました。対象年齢以外の方は「任意接種」として接種できます。町では、接種を希望する方に接種費用の一部を助成します。

接種期間:令和6年10月15日～12月31日

※原則上記の期間以外での接種は助成対象とはなりません。(深川内科クリニックのみ10月1日より助成対象とします)
年末年始の開院日は医療機関によって異なりますので、各医療機関にご確認ください。

指定医療機関:北空知管内の指定医療機関にて実施します。

予約が必要な医療機関については、ご自身で予約の上接種を受けてください。

持ち物:健康保険証又はマイナンバーカード、接種費用

対象となる方

【定期接種】①65歳以上の方

②60歳～64歳で、以下に該当する方

・心臓、腎臓、呼吸器の機能に周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方
・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

【任意接種】12歳～64歳の方

※医療機関が扱うワクチンの種類によっては、18歳未満の方は接種できません。
12～17歳の方で町外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に医療機関にお問合せください。

自己負担額 ※新型コロナウイルスワクチンは有料です

区分(接種当日年齢)	自己負担額
65歳以上(60歳～64歳一部含む)	3,000円
65歳以上で生活保護受給者(町の証明書必要)	1,500円
12歳～64歳以下	5,000円
12歳～64歳以下で生活保護受給者(町の証明書必要)	2,500円

〔新型コロナワクチン予防接種指定医療機関〕

※9月27日時点の情報です。内容は変更することがあります。詳細は医療機関にご確認ください。

医療機関名	電話番号	予約	備考	65歳以上 (定期接種)	64歳以下 (任意接種)
北竜町立診療所	34-2331	予約不要です		○	12歳以上
深川内科クリニック	23-5511	不要	10月1日開始予定	○	中学生以上
深川市立納内診療所	34-6801	要	月～金:9時～11時	○	12歳以上
深川市立病院 小児科	22-1101	要	小児科外来にご予約ください ※成人の予防接種は実施しません。	×	12歳～高校生
深川市立多度志診療所	27-2001	要		○	19歳以上
深川第一病院	23-3511	要	月・水・金:午前・午後 火:13時30分～16時 木:9時30分～12時	○	
秩父別町立診療所	33-3110	要	原則定期通院者・町内就労者のみ	○	
妹背牛診療所	32-2475	要		○	
東ヶ丘病院	25-2755	要		○	
吉田医院	23-2521	要	月～金:14時～16時	○	20歳以上
斎藤整形外科医院	23-3737	要		○	19歳以上
みきた整形外科クリニック	26-2626	要	水曜10時30分～11時30分のみ	○	18歳以上
新雨竜第一病院	0125-77-2121	要	11月から開始予定	○	高校生以上
たかはし内科消化器内科	22-2022	不要	開始時期未定 詳細はホムペをご確認ください	○	中学生以上
成田医院	23-5566	要	成人・小児とも定期通院者のみ	○	12歳以上
北海道中央病院	22-2135	要	火曜9時～10時 成人・小児とも定期通院者のみ	○	中学生以上
吉本病院	22-7130	要	金:13時30分～15時	○	×

※65歳以上の方で、上記の医療機関以外で接種を希望する方は、住民課保健指導係までご連絡ください。64歳以下の方は、上記の医療機関以外で接種した場合は原則全額自己負担となりますので、ご注意ください。

※新型コロナウイルスワクチンは、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

インフルエンザとの同時接種については、医師とご相談ください。

※高校生までの新型コロナウイルスワクチンの接種には、保護者の同伴をお願いします。

※生活保護を受給している方は、自己負担額が半額となります。北竜町役場住民課保健指導係にて証明書を発行しますので接種の際医療機関にご提示ください。

問合せ先:北竜町役場 住民課 保健指導係(34-7031)